



2021年6月29日

各 位

会社名 第一商品株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 義孝
(JASDAQ・コード8746)
問合せ先 執行役員 管理本部長 渡邊 誠一
電話番号 03-3462-8011(代表)

課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について

2021年6月18日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に関するお知らせ」のとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する600万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われておりますが、その後、当社は、金融庁長官から、2021年6月23日付で審判手続開始決定通知書を受領いたしました。

これに対して、当社は、本日開催の取締役会において、課徴金に係る事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。今後、当社は、金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

株主・投資家の皆さまをはじめ、ステークホルダーの方々には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、2020年5月1日付で公表した再発防止策（改善措置）並びに2020年12月15日付及び2021年4月14日付で公表した改善計画・状況報告書（原因の総括と再発防止策の進捗状況）にある再発防止策を確実に実行し、信頼の早期回復に努めて参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上